

民間委託推進指針

平成 1 7 年 3 月

鹿 児 島 県

目 次

1	指針策定の趣旨	1
	(1) これまでの取組	
	(2) 指針策定の背景	
	(3) 指針の策定	
2	民間委託の基本方針	1
	(1) 行政運営体制のスリム化と財政の健全化の推進	
	(2) 民間を活用した行政サービスの提供	
	(3) 行政と民間との協働	
3	委託推進の方策	2
	(1) 委託の検討	
	(2) 検討の視点	
	ア 新たな手法による民間委託	
	イ 国の規制改革の動向を踏まえた民間委託	
	ウ 部分的又は段階的な民間委託	
	エ 委託以外の方法による民間の活用	
	(3) 委託実施の判断	
	ア 県が直接実施すべき必要性の検証	
	イ コスト比較，効率性，費用対効果の分析	
	ウ サービス水準の確保の検証	
	エ 適正な事業執行の確保の検証	
4	委託に当たっての留意事項	4
	(1) 委託の実施	
	ア サービス水準の確保	
	イ 公平性等の確保と秘密保持	
	ウ 責任範囲の明確化等	
	(2) 委託先の選定	
	ア 競争性の確保	
	イ 透明性・公平性の確保	
	(3) 効果の検証と見直し	
	(4) 指定管理者制度の活用	
	ア 平成18年4月の導入を検討する施設	
	イ 中長期的に導入を検討する施設	
別表第1	平成15年度の民間委託の状況（民間委託の種類）	6
2	平成16年度に新たに民間委託をした事務事業の例	7
3	平成17年度に新たに民間委託をする事務事業の例	8
4	その他中長期的に民間委託を検討する事務事業の例	9

1 指針策定の趣旨

(1) これまでの取組

本県では、これまでも、行政改革大綱や財政改革プログラム等に基づき、行政運営の効率化を進める観点から、施設の管理運營業務や定型的・専門的な業務などを中心に、事務事業の民間委託を積極的に推進してきた。

(2) 指針策定の背景

ア しかしながら、本県の財政はまさに非常事態ともいうべき危機的な状況に直面しており、あるべき行財政構造の姿やその実現に向けた改革の大きな方向性を示す県政刷新大綱において、歳出削減のための取組の一つとして、民間活力の活用、民間委託の積極的な推進が必要としたところである。

イ また、県政の推進に当たっては、「民間にできることはできるだけ民間に委ねる」、「民間の創意工夫を活かす」という視点が求められていることや公の施設に係る指定管理者制度の導入が図られたこと等から、行政と民間の適切な役割分担のもと、今後とも民間委託を積極的に推進する必要がある。

ウ さらに、民間事業者等の事業機会の拡大や新たな雇用の創出による地域経済の活性化という観点からも、今後、一層の民間委託の推進に向けた取組が求められている。

(3) 指針の策定

このようなことから、事務事業の民間委託の更に積極的な推進に取り組むため、「民間委託推進指針」を策定するものである。

2 民間委託の基本方針

(1) 行政運営体制のスリム化と財政の健全化の推進

行政運営体制のスリム化を図り、限られた財源をより効果的・効率的に配分するため、事務事業の見直しやコスト削減につながる民間委託を推進する。

(2) 民間を活用した行政サービスの提供

県民サービスの低下を来すことなく，民間の専門的な技術等を活用した方が効果的・効率的に目標の達成が見込まれる事務事業について，民間委託を推進する。

(3) 行政と民間との協働

事務事業の民間委託にとどまらず，民間の多様な視点を積極的に活かし，公共部門と民間部門の新しい協調関係により地域振興等を図るため，PFIやPPPの活用を推進する。

3 委託推進の方策

(1) 委託の検討

新たな民間委託の可能性について，次に掲げるような県が直接実施しなければならないと考えられるものを除き，事務事業全般を対象に幅広く検討を行う。

ただし，補助的・定型的な事務や公権力の行使に直接関与しない部分などについては，委託の検討対象とする。

ア 法令の規定により県が直接実施しなければならないもの

イ 許認可等公権力の行使に当たるもの

ウ 政策・施策の企画立案，調整，決定など県が自ら判断する必要があるもの

エ 公平性や公正性の確保，個人情報保護のため，県が自ら実施すべきもの

(2) 検討の視点

従来から民間委託を進めてきた別表第1及び第2に掲げる事務事業については，引き続き見直しを行い，新規委託や委託内容の拡充など一層の取組に努める。

また，今後，特に次に掲げる視点からの検討も行い，別表第3及び第4に掲げるような新たな民間委託について，積極的な取組を進める。

ア 新たな手法による民間委託

民間の企画力や専門性をより活かし，企画から実施までを一括して行う委託や複数の事務事業をまとめて一括して行う委託などについて，検討を進めるものとする。

イ 国の規制改革の動向を踏まえた民間委託

公共サービス分野における民間参入規制などの法的規制のために委託が困難なものについても、今後、国の規制改革によって民間委託が可能となることも考えられることから、こうした動向に十分留意しながら、可能なものから順次検討を進めるものとする。

ウ 部分的又は段階的な民間委託

直ちに全面的な民間委託が困難な場合であっても、その一部を委託したり、可能な部分から委託するなど弾力的な運用により、委託を推進するものとする。

エ 委託以外の方法による民間の活用

民間の創意工夫を生かし、県民サービスの向上や行政運営の効率化を図るために必要がある場合においては、委託以外の方法での民間による公共サービスの提供を検討する。

(3) 委託実施の判断

効率性や行政責任の確保等の観点を踏まえ、次に掲げる視点から総合的に検証・検討を行い、委託実施の適否を判断する。

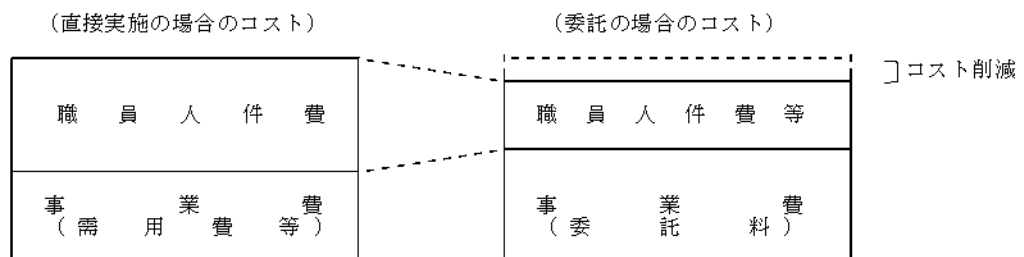
ア 県が直接実施すべき必要性の検証

規制緩和等による民間企業の公共サービス分野への参入やNPO法人をはじめとする各種団体の活動の活発化など、公共サービスの担い手の多元化の状況や民間との役割分担を踏まえ、県が直接実施する必要性を検証する。

イ コスト比較、効率性、費用対効果の分析

直営と委託のコスト比較を行い、予算上事業費に含まれていない職員の人件費等についても事務事業に要する経費として計上し、費用対効果に留意しながら、委託の実施による効率性の拡大を検証する。

なお、短期的にはコスト削減効果が現れなくても、中長期的に見た場合にコスト削減効果が見込まれる場合もあることから、このような視点からの比較検証も行う。



ウ サービス水準の確保の検証

あらかじめ県として確保すべきサービスの水準を明確にし、委託によって県民サービスが低下することがないように検証する。

また、将来にわたって県民サービスの水準の確保が図られるよう、中長期的な視点も踏まえて委託の内容及び手法等の比較検討を行う。

エ 適正な事業執行の確保の検証

県民サービスの公平性・公正性の確保、個人情報等の秘密保持、緊急時の対応など、適正な事業執行が確保できるかどうかを検証する。

4 委託に当たっての留意事項

(1) 委託の実施

ア サービス水準の確保

県として確保すべきサービス水準をあらかじめ明確にしてサービス水準の確保を図る。

イ 公平性等の確保と秘密保持

県民サービスの公平性・公正性の確保が図られるよう留意するとともに、個人情報の保護など秘密保持が必要な事務事業については、秘密保持が担保されるよう契約において明確化する。

ウ 責任範囲の明確化等

契約に当たっては、県と委託先の責任の範囲を明確にしておくとともに、契約の履行過程において、県の管理監督が十分働くよう留意する。

(2) 委託先の選定

ア 競争性の確保

委託先の選定に当たっては、できるだけ競争性を確保するとともに、合理的な理由のない委託先の長期固定化、業務の独占化がないように努める。

イ 透明性・公平性の確保

委託先の選定手続における透明性・公平性を確保する。

(3) 効果の検証と見直し

委託後においても、サービス水準やコストの妥当性など、その効果を随時検証し、必要に応じて委託内容や委託料の積算見直しを行うなど、より効果的な委託を推進する。

(4) 指定管理者制度の活用

公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とする指定管理者制度が導入されたことから、これまで県において直接管理していた施設についても、当該施設の設置目的、特性等を踏まえ、同制度の活用を検討する。

ア 平成18年4月の導入を検討する施設

- ・ 鴨池公園（県立鴨池陸上競技場・県立鴨池野球場等）
- ・ 鴨池緑地公園（県立鴨池緑地球技場等）
- ・ 谷山緑地
- ・ 県総合体育センター（体育館・武道館）

イ 中長期的に導入を検討する施設

- ・ 防災研修センター
- ・ 県民交流センター
- ・ 川内厚生園
- ・ 身体障害者自立支援センター
- ・ 県営住宅（鹿児島市外分）
- ・ 特定公共賃貸住宅
- ・ 県立図書館
- ・ 県立青少年研修センター
- ・ 県立霧島自然ふれあいセンター
- ・ 県立少年自然の家（2）
- ・ 県立博物館

平成15年度の民間委託の状況(民間委託の類型)

事務事業の類型・分類		事務事業の例	
1 定型的な業務 〔 470件 / 2,125百万円 〕 (4.3%) (5.8%)	① データ入力・集計・管理業務	○大量のデータの電算入力, 集計処理 ○データベースの構築, データ管理, 台帳整備	
	② 調査・統計・アンケート業務	○定期的実施している調査や統計 ○各種アンケート・意向調査の実施, 報告書のとりまとめ ○調査要領作成等の企画的業務から調査結果の分析まで	
	③ 啓発業務	○納税啓発, 選挙投票啓発宣伝カーの運転 ○啓発パンフレットの作成, 配布等	
	④ 財産管理業務	○県有財産等の管理	
	⑤ 窓口サービス業務	○受付案内, 電話交換 ○資料閲覧・貸出, 情報提供業務等 ○申請受付, 各種証明書発行業務等	
	⑥ 免許試験等の実施・資格登録・免許証等の交付業務	○資格免許の実施 ○免許証・許可書証の登録・交付 ○事業者の指定, 管理	
	⑦ 収納・給付・融資業務	○使用料, 手数料等の徴収・収納義務 ○制度融資業務 ○給与・手当の計算, 支給業務 ○給付金・利子補給金の計算, 給付業務	
	⑧ その他の定型的業務	○公用車等の管理・運転 ○ほ場の管理, 草刈り等農作業 ○文書・資料の整理保存 ○文書の收受・発送 ○備品等の調達, 管理 ○コピー, 製本業務	
2 時期的に集中する業務 〔 84件 / 580百万円 〕 (0.8%) (1.6%)	① 展示会等の開催業務	○毎年実施する展示会, 展覧会等の開催業務	
	② その他の臨時的業務	○定期健康診断業務 ○その他毎年実施する業務等	
3 公共施設の維持管理業務 〔 3,728件 / 9,284百万円 〕 (34.4%) (25.5%)	① 庁舎等維持管理業務	○庁舎等の警備, 維持補修等業務 ○電気機械等の保守点検・修理, ボイラー・空調設備等の維持管理等	
	② 公共施設等管理運営業務	○港湾施設, ダム保守点検 ○県施設の保守管理業務 ○公の施設等の管理運営業務 ○県立施設の給食業務 ○道路施設保守点検・維持補修業務	
4 専門的な知識, 技術, 設備等を必要とする業務 〔 5,852件 / 23,165百万円 〕 (54.0%) (63.5%)	① 設計・測量・地質等調査業務	○施設設計, 図面作製等 ○設計積算業務 ○測量・地質等調査業務	
	② 検査・分析・測定・検定業務	○各種試験研究機関等が行う検査や試験・分析のうち軽易なもの, 定例的なもの。 ○各種計画策定のための調査研究 ○検査分析業務(検体採取含む) ○計量検定業務 ○定点測定業務 ○検査器具保守点検業務	
	③ 用地取得業務	○企画的業務・調整等を除く用地取得関連業務 ○測量, 物件調査, 資産評価 ○用地交渉 ○登記移転等手続き業務	
	④ 技術指導・相談・訓練・監督業務	○技術指導, 経営指導, 相談業務(制度上具が行うものを除く) ○職業適応訓練, 職業訓練 ○農林水産業の技術・経営指導	
	⑤ システム開発・維持管理業務	○コンピューターソフト・システム開発等の情報化関連業務 ○システム企画開発, 運用支援, 維持管理業務	
	⑥ 調査・試験・研究業務	○農林水産業, 工業, 環境, 衛生関係等の調査・試験・研究(特に県としてのノウハウ, 特許等の蓄積・取得のために行うものを除く)	
5 各種イベント, 研修会, 講習会等の業務 〔 129件 / 650百万円 〕 (1.2%) (1.8%)	① イベント等の企画・運営業務	○基本指針を示した上での企画全般(構成, 人選, 会場確保, 個別交渉等) ○会場運営, 撤去, 駐車場整理, ゴミ処理 ○受付, 会場案内	
	② 研修会・講習会の企画・運営業務	○専門資格者向け研修会, 県民向けの講習会, シンポジウム, セミナーの企画・運営業務	
6 その他民間が同種の業務を行っているもの 〔 569件 / 660百万円 〕 (5.3%) (1.8%)	① 広報誌・番組の製作業務	○広報業務 ○広報資料作成業務	
	② 職員研修業務		
	③ 福利厚生業務		
	④ その他	○誘致や販売促進業務(県産品PRなど) ○各種宣伝業務 ○ホームページの作成・更新業務	
合計	〔 10,832件 / 36,464百万円 〕		

平成16年度に新たに民間委託をした事務事業の例

業務の名称	委託の内容
職員研修業務	自治研修センターにおける職員研修のうち複数科目の講師委託
防災研修センター運営業務	研修の企画・運営等に関する業務, 受付案内業務等の委託
第4期鹿児島湾ブルー計画策定業務	計画作成のための鹿児島湾域の水質環境解析, 排出汚濁負荷量と流入汚濁負荷量の算出, 総合解析業務等の委託
啓発ガイドブック・リーフレット作成業務	女性に対する暴力防止のための啓発ガイドブック・リーフレットの原稿作成及び印刷業務の委託
バリアフリーマップ作成業務	バリアフリー施設(医療機関, 小売店舗, 旅館・ホテル, 官公庁など)の情報提供マップに係る障害者スタッフ等による実地調査, ホームページ及び冊子作成業務の委託
保育士試験業務	保育士試験関係事務のうち, 試験問題の作成, 採点等の業務の委託
若者就職サポートセンター管理運営業務	若者就職サポートセンターの開設に伴う施設の管理運営業務の委託
ホームページ作成業務	課ホームページの企画・デザイン, 編集・制作などに関する業務の委託
水産技術開発センター管理業務	水産技術開発センターの開設に伴う施設・設備の維持管理業務の委託
道路維持補修業務	県管理道路維持補修業務の委託
広告募集業務	県立野球場及び陸上競技場の常設広告の募集の委託
警察署新築関係業務	鹿児島南警察署の新築工事に係る工事監理等の委託

平成17年度に新たに民間委託をする事務事業の例

業務の名称	委託の内容
各種システムの開発, 運用, 支援等業務	情報・処理システムの開発, 運用等の業務の委託 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療情報システム ・ 介護サービスの情報開示システム など
公共用水域常時監視調査業務	公共用水域の常時監視調査業務(採水・分析等)の委託(拡大)
保育士試験業務	実施日程, 場所決定, 受験申請書審査, 合否決定, 通知など保育士試験に関する業務の委託(拡大)
ボランティアに対する研修業務	森林ボランティアに対する技術研修業務の委託
道路維持補修業務	県管理道路維持補修業務の委託(拡大)
衛視業務	議会庁舎の衛視業務の委託
七ツ島サンライフプール運営業務(貸付)	プール運営を条件に複合施設として民間事業者へ貸付け

その他中長期的に民間委託を検討する事務事業の例

業務の名称	委託の内容
自治研修センター運営業務	自治研修センターにおける職員研修の実施及び同センターの施設維持業務の委託
文書送達業務	本庁及び出先機関等間の文書の送達業務の委託
県公報の印刷業務	県公報の編集, 印刷, PDFファイル作成等の業務の委託
県税の収納事務	自動車税の収納事務の委託(コンビニ納税)
庶務業務(総務事務)	各所属の庶務事務の集中化とその委託
県立病院業務	<p>県立病院の次の業務の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 庁舎管理業務(清掃・営繕・ボイラー・電気等) ② 給食調理業務(全面委託) ③ 検査業務(緊急検査等を除く。) ④ 医事業務(診療報酬請求事務等の委託拡大)
計量検定業務	計量検定所の定期検査及び計量証明検査業務の委託
電気工事士免状交付業務	電気工事士法による第二種電気工事士免状の交付, 再交付, 書換等業務の委託
駐車違反对応業務	放置車両の駐車違反に係る確認事務及び放置違反金関係事務(納付命令書の送付など)の委託

※ 県立病院については、「県立病院あり方検討委員会」における具体的な検討結果を踏まえて更に検討する。